

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 258 回定例会・会議録

日 時 令和 6 (2024) 年 12 月 4 日 (水) 18 : 30~20 : 50
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、阿部、岡田、小田、小野、細山、品田、三宮、須田、
竹内、星野、三井田達毅、三井田潤、安野
以上 14 名
欠席委員 飯田、西村、本間、水品、水戸部
以上 5 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所
伊藤 所長
北村 副所長
資源エネルギー庁 前田 原子力立地政策室長
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長
新潟県 防災局 原子力安全対策課 石川 課長補佐 高橋 主任
柏崎市 防災・原子力課 西澤 課長代理 松田 主事
刈羽村 総務課 鈴木 課長 三宮 主任
東京電力ホールディングス (株) 稲垣 発電所長
杉山 副所長
古濱 原子力安全センター所長
松坂 リスクコミュニケーター
南雲 新潟本部副本部長
曾良岡 土木・建築担当
今井本社リスクコミュニケーター
原田 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤 事務局長
石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 258 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、飯田委員、西村委員、本間委員、水品委員、水戸部委員の 5 名です。なお、水戸部委員のお名前が座席表に記載がございますが、欠席ですので訂正をお願いします。

それでは配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 2 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

はい、品田委員、ありますか。

◎品田 委員

すいません、品田です。柏崎市さんの資料がございませんので、お願いします。

◎事務局

他はよろしいでしょうか。

それでは、三宮会長に進行をお願いします。

◎三宮 議長

はい、皆さん、こんばんは。

ただ今より、第 258 回の地域の会定例会を進めさせていただきます。

初めに「前回定例会以降の動き」、質疑応答に入りたいと思います。オブザーバーの方々からご説明いただきたいと思います。初めに東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の杉山より、「地域の会定例会 前回定例会以降の動き」について、ご説明をさせていただきます。

まず、めくっていただきまして 2 ページ、不適合関係でございます。11 月 14 日、核物質防護に関する不適合情報 2, 3, 4, 5 ページと主に監視カメラですとか「公表区分その他」のものを記載していますので後ほどご覧いただきたいと思います。

7 ページ、ご覧いただきたいと思います。11 月 18 日、公表区分Ⅲ「4 号機原子炉建屋非管理区域におけるけが人の発生について」です。

11 月 15 日、4 号機原子炉建屋地下 1 階非常用ディーゼル発電機 B 室にて、非常用ディーゼル発電機の分解・点検業務に従事していた協力企業作業員が異物混入防止用のカバーの上に足を置いた際に足を滑らせ転倒し左足を傷めました。様子を見ていたところ、傷みが引かなかつたことから医療機関を受診いたしました。病院で診察の結果、左腓骨脛骨骨折と診断されました。脛（すね）と踝（くるぶし）のあたりの骨でございます。

今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努め

て参ります。

めくっていただきまして、8 ページです。7 号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱について、公表区分がⅡとなります。

11 月 21 日、午後 2 時 30 分頃、5 号機の緊急時対策所に設置してある衛星電話設備（常設）の 5 台の通信確認をしていたところ、1 台が不調であることを確認しました。

その後、調査を行い午後 5 時 10 分に使用できないことを確認したことから、同時刻に 7 号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限の逸脱と判断しました。これは、下に注意書きがございますが、保安規定では安全機能を確保するために必要な機器の台数を運転上の制限として定めており、衛星電話設備常設は合計 5 台が動作可能であることとしております。このため、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後 5 時 25 分に確認しました。

今後、当該衛星電話設備が故障した原因について調査致します。尚、本設備は通信設備であるため、使用済燃料プール、原子炉の冷却には影響ありません。

このあと 10 ページに続報が掲載されておりますが、続報としまして 11 月 26 日に衛星電話端末とアンテナ不具合が確認されたため、予備品と交換したことで運転上の制限の逸脱から復帰したことを公表しております。

また、自主設備として予備は 4 台持っていますが、今後故障の原因を調査したうえで予備の使用について検討して参ります。

続きまして 9 ページでございます。11 月 25 日、公表区分Ⅲ、7 号機非常用ディーゼル発電機 A からの油漏れについてです。

11 月 22 日午前 11 時 16 分頃、原子炉建屋 1 階非管理区域において、当社社員が非常用ディーゼル発電機 A の定例試験を行っていたところ、停止操作前の機器状態確認時に油の漏れ約 500 ccを確認いたしました。その後、午前 11 時 17 分頃に非常用ディーゼル発電機 A を停止し、油の漏れが止まったことを確認しています。

漏れ出た潤滑油についてはふき取りを行っており、外部等への流出はなく環境への影響はありません。

尚、油の漏れがあったことから一般回線にて公設消防へ連絡を致しました。今後、潤滑油が漏れした箇所や原因の調査を実施し、再発防止対策を講じて参ります。

尚、本件公表後 11 月 25 日に再現試験を行ったところ、同様の漏れは発生しませんでした。今後については、次回の定例試験でも状況を確認し対応を検討して参ります。

また、非常用ディーゼル発電機は 7 日間以上連続で運転できるよう設計していますが、今回のような潤滑油の漏れが続く場合でも 7 日間の連続運転は可能であると評価しております。

10 ページは先ほど説明した衛星電話の逸脱からの復帰になりますので飛ばさせていただきます。

11 ページとなります。これも運転保守状況のプレス公表ということで、昨年 8 月のエ

アフィルターの続報でございますので、後ほどお読みいただければと思います。

12 ページになります。11 月 27 日、「当社原子力発電所における原子力規制庁による 2024 年度第 2 四半期実施計画検査及び原子力規制検査の結果について」です。

原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した 2024 年度第 2 四半期実施計画検査及び原子力規制検査の結果が報告され、当社原子力発電所に関する事案について以下の判定を受けました。柏崎刈羽のところだけ説明させていただきますが、当発電所におきましては未許可のボンベの防護区域外への持ち込みの件に関して安全上の重要度「緑判定」、違反の「深刻度レベルⅣ」という判定をいただいております。

当社は今回の事案を踏まえた再発防止対策を検討し実施するとともに、他作業への水平展開を通じて安全確保に万全を尽くして参ります。

下の米印のところに、「緑判定とは」と「深刻度レベルⅣ」について注意書きがございますので、また後ほどお読みいただければと思います。

めくっていただきまして 14 ページになります。

11 月 28 日「柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可の申請について」です。

当社は、特定重大事故等対処施設において本日 11 月 28 日、設計及び工事計画認可申請を原子力規制委員会に行いました。今回の申請は 4 回に分割した申請の第 4 回目であり、特定重大事故等対処施設の機械・電気設備に関する内容が中心となります。次ページに添付資料がございますので、お時間あるときにお読みいただければと思います。

めくっていただきまして 16 ページ、11 月 28 日、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の使用前確認変更申請等の実施についてです。

6 号機の安全対策工事は現在順調に進捗しており燃料装荷までの工事工程について見通しが立ったことから、使用前事業者検査に関わる工事工程を見直した使用前確認変更申請書を本日同委員会へ提出しました。また、工事工程の見直しに伴い、2017 年 12 月に許可を受けた原子炉設置変更許可申請のうち、6 号機の工事計画を変更する届け出もしております。

今後、原子力規制委員会からの試験使用承認が得られた際には、燃料装荷を行い燃料装荷後の使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を進めて参ります。7 号機に続き 6 号機も再稼働できる準備を整え、東日本全体における電力供給の安定化に 6・7 号機一体となって貢献して参ります。

次ページには本文と同じようなことが書いてありますが、それ以外の部分では、原子炉起動、制御棒引き抜き以降の工程については現時点では見通すことができないため、未定と記載し、7 号機同様、燃料装荷後の健全性確認が終了すれば技術的な起動準備は整うということで記載しています。

また、下には燃料装荷前までに行う検査が工程として記載されていますが、来年 6 月 10 日燃料装荷予定ということで記載しています。

めくっていただきまして18ページです。11月22日、長岡市におけるコミュニケーションブースの開催についてです。

12月7日、8日の土日に、道の駅長岡花火館にてコミュニケーションブースを開催させていただきます予定です。

また、今回、構内を見学いただけるようコミュニケーションブース会場発着のバスツアーも同時に開催する予定でございます。

続きまして19ページです。本日プレスをさせていただきました、東京電力フォーラムの開催についてです。12月21日土曜日、ハイブ長岡の特別会議室「けやき」において、東京電力フォーラムを開催致します。

フォーラムでは、「～知ってもらいたい。原子力のこと～」と題し、柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上の取組状況の説明に加え、日本のエネルギー事情や放射線に関する専門家のトークセッション、コミュニケーションブースの他にサイエンスショーなど、お子様にも楽しんでいただける企画を用意しております。概要につきましては、20ページをご覧くださいと思います。

最後21ページになりますが、発電所のコミュニケーション活動の取組についてでございます。

下にチラシが貼ってありますが、発電所の取組状況や原子力発電の必要性などについて、サービスホールイベントやコミュニケーションブースで説明をしています。10月5、6日に行いましたサービスホール秋イベントでは、約1900名と大変多くの方にご来場いただきました。11月24日に行った小千谷市でのコミュニケーションブースでは、新潟本社代表の橋田、発電所長の稲垣も説明者として参加しております。

ご来場いただいた方からは、緊急時の備えについて詳しく話を聞いて安心した、エネルギー問題をより多くの方が関心を持つべき、災害時の避難が心配である等の声をいただきました。今ほどご紹介させていただきました12月7、8日の長岡市でのコミュニケーションブースでは、原子力立地本部長の福田と所長の稲垣も説明者として参加する予定でございます。

また、12月14、15日には、サービスホールの冬イベントを開催し、コミュニケーションブースや構内見学ツアーを行います。引き続きさまざまな企画を通じて、一人でも多くの方に丁寧にお伝えして参りたいと思っております。

私からの説明は以上になります。続きまして、福島第一原子力発電所の廃止措置関係を本社の今井からご説明をさせていただきます。

◎今井 本リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい。本社立地地域室今井と申します。お手元A3横のホチキス止め、タイトルが「廃炉・汚染水・処理水対策の概要について」、こちら1枚めくっていただきまして、1枚目の裏、右下2ページで、トピックス2点ほどご説明させていただきます。

まず、トピックス1点目といたしましては、この2ページの左下でございます。文字だ

けの情報で恐縮でございますが、ALPS 処理水の海洋放出についてで、処理水の放出は今年度6回、通算で10回を完了しております。現在は放出設備でありますタンク群、タンク群というのは1群タンク10個から構成されており、そうしたタンク群やポンプ等の点検を実施しております。最初に点検を開始したABCタンクのうち、C群のタンクの底面の一部に軽微なさびなどが確認されておりますが、タンクの健全性には問題なく、補修塗装を実施し今年度最後の第7回目の放出に向けた処理水の移送を開始しております。引き続き残りのタンクB群、A群についても点検して参る予定でございます。

次に、トピックス2点目は資料左上の2号機燃料デブリの試験的取り出しの進捗についてですが、こちらは資料の4ページでご説明します。

4ページにスライドを4点用意しております。11月6日に回収した燃料デブリにつきましては、回収可否の判断基準となる線量以下であったことから、翌日の11月7日に専用のコンテナに収容し、取り出し完了となっております。

現在は茨城県の大洗にございます、日本原子力発電開発機構 JAEA に移送しまして分析中でございます。その結果を、今後の取り出しと安全対策、燃料デブリの保管方法の検討に生かしていく予定です。

また、今回はテレスコ式という釣り竿が伸び縮みする装置で燃料デブリの取り出しに成功したところですが、続いてはロボットアームというヘビのようにくねくね伸び縮みする装置で内部調査と追加のデブリ調査を計画しているところです。同じ資料の右下の8ページをご覧いただきたいのですが、こちらに工程表をお示ししておりロボットアームは、設置予定で使用開始が今年度末以降となっていることもございます。一方でデブリ取り出しについてはサンプル数を増やすことで知見を拡充すべきとのご意見等もございませので、次の燃料デブリの取り出しにつきましては、作業員の被ばく線量等も考慮しつつ、テレスコ装置をもう一度使う方法と、当初の予定通りロボットアームを使うかについて、試験状況なども踏まえて安全且つ慎重に検討していく予定です。

福島第一の廃炉に関わる進捗状況は以上でございます。東京電力からの説明は以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所の伊藤でございます。

お手元の資料、「前回（11月6日）以降の原子力規制庁の動き」で、今回ご報告したい内容が多くて少し駆け足にさせていただきます。

まず、委員会です。11月6日の41回委員会では、以前皆様にお話したと思っておりますが、柏崎刈羽発電所から使用済燃料を青森のリサイクル燃料備蓄センターRFS に輸送しています。

発電所を出る際はキャスクというものに入れますが、そのキャスクが健全であるかを

確認しています。今回のこの委員会で報告された内容は、キャスクが青森の RFS に着いて、そのキャスクが輸送中に健全性が損なわれていないか、適切に保管されるかどうかを調査したという内容が報告されています。

続きまして、11月20日44回委員会です。セキュリティ関係で刃物が防護区域内に持ち込まれたというということで、旧式の申請書を勘違いして使用してしまったものです。

その次の11月27日は、ここに②とありますところ、原子力規制検査の報告ですけれども、11月27日の46回臨時会でのセキュリティの検査報告と合わせてお話をさせていただきます。

その下、27日の④トピックスのところです。先ほど、運転上の制限からの逸脱は東電さんからお話がありましたので割愛させていただきます。

その下にあります非常用ディーゼル発電機 A 号機からの油漏れですけれども、こちら先ほど話がありました補足いたしますと、今回の報告に至った経緯は油が 500 cc 漏れた、要は危険物が漏えいしたという報告になっておりまして、このディーゼル発電機の健全性は問題ないと確認しています。

実際に油は漏れていましたけれども、油はプライミングポンプというものが付いており、それで常に油が供給されています。そのポンプの横には確か 1500L 程度だったと思いますが、油が用意されておりまして、500 cc が抜けたとしても常にそこに供給される状態で、先ほど東電さんからもありましたけれど 7 日間運転できるというところは確認しています。

続きまして、けが人のところは割愛させていただきます、臨時会の検査報告と規制検査の報告を、添付資料でお話をさせていただきます。めくっていただきまして、2 枚目の表紙に検査報告書とありますが、こちらがセーフティの検査報告書になります。もう 1 枚めくっていただきまして、今回第 2 四半期検査指摘事項はありませんでした。検査の継続案件もございませんでした。検査としては、先ほど話しました青森の RFS への燃料の輸送ですとか、号機間輸送がありましたので、そこに着目して検査してきたところがございます。

めくっていただきまして、セーフティの検査が 6 ページまでありまして、その次からセキュリティの検査報告書になります。

1 ページ目にありますけれども、指摘事項がございました。先ほど東電さんからも報告がありました、ボンベを周辺防護区域に持ち込んだという案件でございます。こちらは、7 ページ目から詳細な概要が記載されています。

今回お話するのは、東電でどういった是正を行い、そして我々検査官がどういったところを見ていくかを、お話させていただきます。まず、このボンベを持ち込む際の様式が分かりづらいものになっていたところがあり、そこを見直した。また、持ち込んだ人と監視員などに、認識の足らないところがあったので再教育をしている。それと、周辺防護区域と防護区域で同じ監視員が防区のチェックをしていたので、そういったことがないようにするというところ。さらに、セーフティとセキュリティのコミュニケーションが密では

なかったために起きえた事象でもあるので、そこを密にする是正を取っております。

我々検査官は、まずボンベを持ち込む際の現場に立ち合ってしっかり適切にやられているかどうかを確認するとともに、監視員にインタビューを行い、認識がしっかり持たれているかどうかを確認しています。

戻っていただきまして5ページ目、セキュリティの報告書の、追加検査が昨年終わっていますけれども、重点項目というところで監視を強化しています。重点項目の1つに、荒天時の監視とあります。いわゆる天気の良い日にセキュリティのセンサー類が誤作動しますけれども、そういったところを見ているかどうかというところですが、例えば、大規模な立哨訓練に立ち合いをして、荒天時の監視の力量は維持されているところは確認していますが、第2四半期に大きな荒天というものはありませんでした。台風の直撃はありませんでしたので、この第3四半期、第4四半期に、雪が降った時とか、海の近くですと波の花というのが飛んできますので、そういった状況の下しっかり監視ができるかというところはこれから検査をしていきたいと思っております。

その下のPP-CAPですけれども、このCAPの数は第1四半期と大きな変化なく、適切にCAP活動がやられているかと思っております。

その次のページの6ページ目、5ポツ3でございます。発電所とは別に社長の下にモニタリング室というものがあります。このモニタリング室が有効に機能しているかを確認していますが、結果として有効に機能していることが確認されています。

最初のページに戻っていただきまして、審査実績はこちらに書かれている通りでございます。

その次に、規制法令及び通達に係る文書というところですが、こちらもこれまでの東電さんや先ほどの私の話の中でご紹介した内容ですので割愛致しますが、11月14日、第1四半期の安全実績指標を東電さんから受領しています。特に大きな問題となる数字はありませんでした。

めくっていただきまして2ページ目です。被規制者との面談を2回やっています、まず11月7日は審査の確認事項を再度確認したというものです。ここで議論しているものではないです。

11月19日、以前、地震調査研究推進本部から長期評価が出されておりますけれども、その影響評価について東電に提出を求めているものですが、こちらの最終提出をいただいたというところで、これから、おそらくYouTubeですとか、そういったところで、この評価書の中身を議論していくと思います。

その他ですけれども、11月8日に情報共有会議、11月11日に市町村研究会に出席しております。

最後、放射線モニタリング情報は、こちらのURLから後ほど確認していただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きましてエネ庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願
いします。前回定例会、令和6年11月8日以降の資源エネルギー庁の動きという資料を
ご覧ください。

1つ目、エネルギー政策全般ということで武藤経産大臣の閣議後の記者会見をいくつか
エネルギーに関するものを掲載しております。

11月8日に燃料デブリの試験的取り出し作業について記者会見がございました。それ
から11月12日には洋上風力発電に関する発言がございました。次のページに参りまし
て、11月22日には高レベル放射性廃棄物の最終処分、それから2023年度のエネルギー
需給実績につきまして発言がございました。この時は、まず、高レベル放射性廃棄物の最
終処分につきまして、大臣から冒頭に枠内の発言があったところでございます。それに対
する質疑、質問に対する回答が載っております。

それから、下の枠のところには2023年度のエネルギー実績速報値ということで、こちら
も大臣の冒頭発言を掲載しておりますが、この件につきまして質問は出なかったとい
うことでございます。

それから次の3ページに参りまして、12月3日、昨日でございますが、国民民主党に
よるエネルギー基本計画に対する要請ということで、これに関する質疑を載せています。

次に、「エネルギーのこれまでとこれから」ということで、今回は直接原子力に関係す
るものはございませんが、11月11日に「成長志向の資源循環経済システム」「サーキュ
ラーエコノミー（前編）」ということで、どんな課題を解決するのか、それから11月13
日には「なぜ日本は石炭火力発電の活用を続けているのか」、それから、11月19日には
SAF、持続可能な航空燃料の導入可能を目指して官民で取り組む開発と制度づくり、それ
から、日付を書き忘れておりましたけれども、「サーキュラーエコノミー」の後編を載せ
ております。ここは、WEBに掲載された際には日付を入れさせていただきます。

4ページ目に参りまして、前回は書いておりますけれども、metiチャンネルという当省
のYouTubeの動画配信サイトに、各種委員会などの様子が掲載されております。

それから事務所活動といたしまして、まず11月11日に先ほど規制庁さんからもご説
明ございましたが、市町村による原子力安全対策に関する研究会の実務担当者会議に本
省と共に出席しております。事務局が長岡市さんで、この研究会に関するホームページは
下のURLのとおりでございます。

それから11月25日から26日にかけて、当庁の委託事業で「地域情報交流事業普及啓
発若手経営者等総会」というのを年に1回やっており、出席をしてきたところでございま
す。今回は11月25日から26日に佐賀県の玄海町、玄海原子力発電所があるところ
ですが、そこで若手経営者等総会が行われました。基本的には各立地地域の若手経営者の方に

ご参加いただいておりますが、柏崎刈羽地域におきましては皆様御都合がつかなかったということで、柏崎青年会議所さんからお預かりしたメッセージを、私が代読させていただきました。

次、5ページに参りまして、各種委員会の開催状況でございます。まず、エネルギー全般といたしまして、11月29日には第4回の総合資源エネルギー調査会、発電コスト検証ワーキンググループ、それから昨日12月23日には第66回総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会が開催されました。まだ資料等、URL、ホームページで公表されていませんので、URLは未記載となっております。

それから3-2といたしまして、電気事業関連の委員会でございます。11月20日には第43回の原子力小委員会ということで、原子力に関する動向と課題・論点について報告・議論が行われたところでございます。

それから11月20日には、電力・ガス基本政策小委員会、それと11月28日ですが、第1回原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた協議の枠組みということで会合を持っております。これにつきましては中に書きましたとおり、柏崎刈羽原子力発電所が立地する地域の住民の安全・安心の確保に向け、原子力災害時の住民避難を安全かつ円滑にするために必要な避難路の整備等促進することを目的として関係府省庁が一体となって具体的な整備等を進めるため、本協議の枠組みを設置し、今回の第1回の会合は協議すべき事項、優先すべき事業等についての議論が行われました。資料につきましては下のURLのところに掲載させていただいております。

次に3-3といたしまして、委員会、新エネ・省エネ関係、その他ございますが、分量、回数が多いので、割愛させていただきます。資源エネルギー庁からは以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎高橋（巧）主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい、新潟県原子力安全対策課の高橋です。右上に新潟県と書かれた資料をご覧ください。前回定例会以降の動きとして2点ございます。

1点目は安全協定に基づく状況確認になります。11月12日、柏崎市、刈羽村と共に発電所の月例の状況確認を実施しております。主な確認内容としては、事務本館にあるサイトシミュレーターを使った運転員の訓練内容について説明を受けるとともに、訓練の状況を確認しております。

また、7号機の使用済燃料プールの可搬型スプレイヘッドの設置個所が誤っていた事象について、原因や対策の説明を受けるとともに、現場の状況を確認しております。可搬型スプレイヘッドの説明は記載のとおりになります。

2点目になりますが、今ほど資源エネルギー庁さんからも説明ありましたが、避難路の整備促進に向けた協議の枠組みということで、11月28日に原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた協議の枠組みの第1回会合が開催されました。

県からは笠島副知事が出席し整備等の促進に向けて国との協議を行い、優先的に整備していく事業などを確認しております。新潟県からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎松田 主事（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の松田です。

柏崎市の資料をご覧ください。3点報告がございます。1点目です。市町村による原子力安全対策に関する研究会実務担当者会議についてです。11月11日に県内市町村の原子力防災担当職員が一堂に会し、原子力規制、原子力安全対策、エネルギー政策について、各担当者から説明を受け、質疑と意見交換を行いました。

2点目です。「安全協定に基づく状況確認」についてです。11月12日に新潟県、刈羽村と共に発電所の月例の状況確認を実施しております。内容については、新潟県からの報告のとおりですので割愛させていただきます。

3点目です。学校等における児童等の保護者への引き渡し訓練についてです。11月8日付けの定例会資料に実施予定として掲載しておりました、11月14日の日程につきまして、UPZの田尻小学校において予定通り実施しましたので報告いたします。

柏崎市からは以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さん、お願いします。

◎三宮 主任（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村総務課の三宮です。刈羽村総務課より、前回定例会以降の動きという資料を、1枚配布をさせていただきました。2点記載をさせていただきます。

1点目ですが、11月11日に市町村による原子力安全対策に関する研究会実務担当者会議に出席致しました。

2点目、11月12日に新潟県さん、柏崎市さんと共に安全協定に基づく状況確認を実施致しました。詳細については新潟県さん、柏崎市さんとの重複になりますので資料をご確認いただきたいと思います。以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それでは質疑応答に入りたいと思います。発言を希望される方は手を挙げていただき私が指名した後にお名前と、どなたへの質問、意見なのかを明らかにしていただけてから発言を続けていただきたいと思います。それではお願いいたします。

はい、三井田委員、どうぞ。

◎三井田潤 委員

三井田です。お世話様です。東京電力さんにお聞きしたいことがあります。資料の12ページ、未許可ボンベを防護区域へ持ち込みということでお聞きしたいのですが、プロパ

ンガスボンベと酸素ボンベが 1 本あったのですけれど、プロパンガスのボンベの大きさは想像すると 8 kg くらいだと思うのですけれど、それでよろしいでしょうか。

それと、どんな作業で使っていたか疑問なのですけれど、4 号機の熱交みみたいな所で何かやっていたみたいですが、ふつう溶接作業だったらアセチレンと酸素ですけれど、プロパンガスボンベは何に使ったのか。例えば、道路の舗装で土木作業の方がやっていますけれど、僕らもガス取り扱っているのだから分かるのですが、工業用だと高圧ガス保安法適用除外ですね。だけど、原子力発電所だと厳しい規制があって、ボンベの持ち込みを作業員の方が苦労されている感じがして気の毒でなりません。持ち込むときに、クロネコヤマトで書いてあるような 4 枚つづりの裏を見ると持ち込んじやいけないものというか、ガス類とか、そういう絵が描いてあるのですね。それを持ち込むときの用紙に書いていただければ、みんな間違えないし嫌な思いをしないと思うので、改善していただければありがたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは東京電力さん、お願いします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の古濱でございます。

まず、前半のご質問は、ボンベの大きさと何の作業に使っていたかというふうには理解を致しましたが、今ここで私、詳細を言えるだけの情報を持っていませんので、宿題とさせていただきます。

最後にご提案をいただきました間違えないための工夫ですけれども、ボンベの写真、見た目こうなっていますというのも含めて、こっちが何ボンベこっちが何ボンベというふうにしましょうという紙を作って見張り員の方々とかに渡す、そういう改善はしています。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

所長の稲垣でございます。三井田潤委員、ご質問ありがとうございます。

最後のところだけ若干補足させていただきますけれども、ご指摘のように、企業さんに分かりにくい申請書式であったというのは、我々反省するところがありまして、特に立入制限区域に入る際にダメなもの、周辺防護区域に入る際にダメなものというのが一致していなかったというようなものもございましたので、これについては統一をさせていただいて、今、古濱から説明がありましたように、写真も付けて分かりやすいかたちにはさせていただきますいておりますが、こういった申請の煩わしさは企業さんから非常にたくさん意見をいただいておりますので、今後も分かりやすい申請書式を目指して、改善をして参りたいと思っております。今、所長を含めて検討しているところでございます。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方いらっしゃいますか。

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力に質問です。

私がきちんと11月の情報共有会議の時に配られた資料を見ていないので、ちょっと分からないのですが、可搬型スプレイヘッドの設置個所の誤りというのは、前回の11月の情報共有会議で資料のみ配られたものなのか、もし10月に説明されていたら申し訳ないですが、口頭で今、説明できるのであれば私たちにも教えてください。

◎三宮 議長

はい。東京電力さん、お願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の松坂がお答えいたします。

まず、本事案ですけれども、配布資料ではお配りしていません。これは通常の不適合に相当しますので、個別具体的な資料というよりは、こういった今回お配りしているような不適合リストの中で出てくる、そういった類のものになります。

どのような事柄なのかということですが、使用済燃料プールが万一の事故の時に水が無くなっていく、そんな時には本来常設のスプレイヘッドというものを持っているのですが、それも機能しない時に可搬型という持ち運びができるものを設置して外部からの注水設備をつないでスプレイするというものです。実際にプールに噴霧するという試験ではなく、模擬的に建物に足場を組んで同じような状態で試験をしたのですが、その時の設置位置がずれていたということが後から分かったということで、これは不適合だということを報告しているというものです。実際にやった測定試験結果を評価してみますと、試験位置がずれていたことに対して噴霧される量ですとか、その効果といったものに影響はないと捉えておりますが、不適合事象ということで自治体の方には定例の所内確認の時に現場を見ていただいたというものになります。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

どの時に記載されていたか、何月の前回以降の定例会の動きに載っていたかは、調べさせていただきますと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。関連してですけれども、市や県、村が説明を受けるような内容については、同じように私たちも説明を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

承知しました。毎月の定例の時に説明できるように準備したいと思います。

◎三宮 議長

それでは、次月以降よろしくお願いいたします。

はい、他にある方いらっしゃいますか。はい、岡田委員、どうぞ。

◎岡田 委員

岡田です。柏崎市さんに意見を1件お願いしたいと思います。

前回定例会以降の動きの3番で、学校等における児童等の保護者への引き渡し訓練ということで、田尻地区で11月14日に行われました。私、田尻地区に住んでいますので事前にこういう紙をいただいています。その案内は小中学校の原子力災害時の対応というタイトルでして、発電所の状況に応じて屋内退避や避難などの訓練を行うという案内がありまして。この「発電所の状況に応じて」という言葉ですけれど、どんな想定も肯定も否定もしていないような言葉で、これ以上の適切な言葉は無いようにも感じるのですが、事業者である東京電力ホールディングスさんからは、前回の定例会でも申し上げましたが、1週間程度の対応期間が設けられるという広報をしていただいているところで、この発電所の状況というのが、その緊急時にどのように進展していくかということについて、何か説明できる資料を配る機会になっても良かったのではないかと思います。

決して訓練をしなくてもいいという意見ではないですが、原子力発電所の事故などの発生＝(イコール)即避難という考えを持ってしまい兼ねませんし、資料があってもそのように考える方はいらっしゃるかとも思うのですが、エネ庁さんや事業者さんが原子力発電という、なかなか伝わりづらい広報に苦勞されている中で、興味を持ってもらいやすいタイミングになるのではないかと思います。学校教育現場ではなかなかセンシティブなことなのかも知れませんが、こういう案内の機会を、広報できる機会として活用していただきたいと思います。意見です、以上です。

◎三宮 議長

はい。柏崎市さんはいかがですか。

◎西澤 課長代理(柏崎市防災・原子力課)

柏崎市の西澤です。岡田委員から貴重なご意見をいただきました。おっしゃるとおりだと思いますので、今後の引き渡し訓練において、ご意見を踏まえ分かりやすく丁寧に説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎三宮 議長

ぜひお願いしたいと思います。他にある方いらっしゃいますか。

星野委員、どうぞ。

◎星野 委員

星野です。私も柏崎市さんの③学校の引き渡しについてですけれども、今の回答の中に、今後も引き続き、いつやるかはわかりませんが、やっけて行かれるというお話ですが、とりあえず、訓練を実施しましたということの報告だけが、田尻小学校の場合、今日行わ

れましたけれども、内容がどんなもので、どんなことがあって、例えば参加された父兄などから、どういう意見が出た等について今後詳細に出していただきたい。それは、今後、他の学校でやっていく場合でも、繰り返しやっていく中で何が問題であり、どこを改善しなければならないのか、できることとできないことを精査しながら、できないことをつぶしていくということがない限り実効性につながらないわけですので、ぜひそういうプロセスをもってやっていただきたいと思います。

これは半分意見かも知れませんが、田尻でどういうことがあったかについて詳細に出していただきたいと思っております。それが1点。

もう1点。これは今さらの話ですけれども、先の共有会議の時に柏崎市さんからだけ文書の提示がなかったということについて、市長は事務方に確認をしますというご回答でした。どういうふうなプロセスで共有会議という大変重要な会議において、柏崎市さんから出なかったということについて、詳らかにしていただきたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。お答えさせていただきたいと思います。前段の引き渡し訓練については、市で計画を立て市内の小・中学校全てで今後対応していく計画としております。内容とすれば、保護者に対して児童が学校にいる際に、原子力発電所の事象に応じて引き渡しを行う訓練になっております。詳細については次回以降、流れを含めて説明をさせていただきたいと思います。併せて、訓練のアンケートを取っておりますので、それも含めて次回以降ご説明をさせていただきたいと思っております。

2点目の共有会議での回答ですが、共有会議当日、竹内委員からもご質問いただき、その後市長とも協議をさせていただきました。

次年度以降、出せるかを含めて検討をしていきたいと考えております。

市長の思いは、当日、直接の委員の方からのご質問に対して、その場で自分の言葉で回答したいという意向があります。そのため、あらかじめ用意をした回答ではなく、自身の言葉でその場で回答したいというものであります。

改めて、ご質問いただきましたので、次年度以降の提出については、引き続き検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎三宮 議長

あとで話しますけれども、今の回答は非常に、今まで何度もお話していることでもありますし、市長にも直接お話ししましたが、いいや、後ほどお話しします。

はい、他にある方、いらっしゃいますか。はい、三井田副会長。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。東電さんに質問で、その回答如何によって規制庁さんに聞くかもわかりません。まず、東京電力さんに質問です。2点ありまして、まず、

非常用ディーゼル発電機の油漏れについて、先ほど規制庁も含めて 7 日間の連続運転に問題ないという評価をしているというので、まあ安心したところではあるのですが、これは東京電力さんの自主的な点検において OK だよってことになったのか、製造メーカーさんを含めて裏取りできているのかを教えていただきたいのが 1 点です。

もう 1 点が、衛星電話の一部使用部分で予備機も含めてという説明がありましたが、規定では 5 つなければいけないで、それが 4 つになってしまったということですが、法的にはどうか分かりませんが、通信の健全性については問題ないという理解で合っているでしょうかというのが質問です。

◎三宮 議長

はい、東京電力さん、お願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の松坂がお答えいたします。まず、非常用ディーゼル発電機の油漏れの運転継続性というところでございますが、今回の 500ml ほど漏れていたということもありません。仮にこういった漏えいが続いていたという場合に、ディーゼル発電機本体の中にも油がありますので、それがどれくらい消費されるかということ、それから、横には無くなったら補給するシステムがありますので、補給がきちんとできるかということ、さらに外部からの補給性はどうかといったことを勘案しまして、7 日間の運転には全く支障が出てない、それだけの量の漏えいだったというのは社内で確認したものでございます。

それから、衛星電話の件です。当日 5 台の通信確認をしております、そのうち 4 台は健全でしたが 1 台だけが音声繋がらないことがわかりましたので、これは通信不能だろうと判断しました。

また、通信ができる状態かというのは、当然ながら残りの 4 台も大丈夫でしたし、バックアップとして持ってきた他の通信設備についての通話確認もしましたので、通信が取れる状態が速やかに確認できている状況でございます。

◎三宮 議長

はい、三井田委員、どうぞ。

◎三井田 委員

連続で申し訳ありません。規制庁さんに質問です。今お聞きしていて、5 台要求されている部分で 4 台プラス、東京電力さんの自主的な設備で健全性を保っているということですが、例えば 5 台は絶対なければいけないので、あらかじめ予備を含めて 8 台とか 10 台を登録してやっていっていいよというルールになっているのですか。それとも、5 台に対して 5 台ぴったり用意していて、残りは自主設備で補助をしてくださいという部分で健全性を保っているという感じなのでしょうか。そのへんのニュアンスが微妙ですけど、教えていただければ。

◎三宮 議長

はい。規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

この5台というのは保安規定に5という数字が書いてあって、実際に5台あるわけで、その保安規定に対して1台使えなくなったので4になったわけです。ですから、保安規定に抵触するかたちになって、LC0となりました。実態は、最低1台あれば間に合うものです。ですので、この5という数字は非常に過剰なスペックというのも変ですけども、十分な数字ではあります。我々は、1台が機能喪失いたしまして、その後速やかに代替措置も取られていますので、リスクはそれほどまで高くはないと思っております。只々、保安規定の書き方が実態の5に対して、言葉は悪いかも知れませんが、愚直に5と書いてしまったので逸脱するかたちにはなりましたが、そこは4にしても3にしても十分な通信機能は担保できたと思います。ただ、保安規定のその作り方といいますか、東電さんの書き方がそうだったのでLC0になりましたけれども、実際に6台準備して保安規定5というのも可能です。そこは東電さんの書き方ですね。我々の審査の中では、5に対して5だから特に問題はないとするわけです。実際、5という数字は相当十分にスペックがある書き方だと思います。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。はい、他にある方いらっしゃいますか。いや、もう時間なので、須田委員、どうぞ。

◎須田 委員

須田でございます。よろしく申し上げます。資源エネルギー庁さんに質問ですけど、原子力発電所の再稼働というのは、柏崎だけでなく全国的にも求められている点があるのですが、それで、最終処分場というのは再稼働にあたって非常に大切な分野だと思うのですが、最終処分の質問が出ると何か「ふわっと」出てくるけれど、その後は、なんとなく忘れられたような雰囲気になりつつ、また、巻き戻しているような雰囲気に見えるのですが、この北海道に調査官というのか担当者が行って、その北海道の住民の理解が得られて、また他の地域でも受け入れの可能性もあるので、ここが非常に頑張りどころだと思うのですが、現状はどういうふうになっているのでしょうか。再稼働には、捨てる場所がないと非常に困ると思うのですが。

◎三宮 議長

はい、前田室長、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、ご意見ありがとうございます。再稼働を進めるにあたって、ご指摘のように最終処分についても非常に多くご不安のお声をいただくところでございます。私共、資源エネルギー庁としてもこの最終処分を含めて、こうしたバックエンドの問題、各国でもそうですけれども、同時並行的にしっかりと解決していくという方針でございます。

現在、北海道の2地点につきまして文献調査の報告書があがってきたものですから、この報告書の公告縦覧や説明会など、法令に則ったプロセスをこれから始めていくというかたちになっています。ただ私共の方針として、全国の中で解決していくべき課題でございますので、北海道に限定したお話ではなくて、例えば今年5月には佐賀県の玄海町に文献調査を受け入れていただきましたけれども、できるだけ多くの地域に関心を持っていただくことが非常に大事と考えています。

従いまして、全国津々浦々、多くの自治体の皆様と意見交換をさせていただきながら、関心を広げて参りたいという姿勢でありますし、関係省庁が連携してしっかりと取り組んでいくという方針でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。星野委員、短めをお願いします。

◎星野 委員

星野です。今、議長がおっしゃったこととたぶん同じことだと思うのです。情報共有会の市の対応についてですけれども、今、当日配られた資料があったのでひっくり返しましたけれども、複数の方から文書による質問が出ているわけです。私は今回、柏崎市に対しては質問していませんでした。

委員があっちを調べ、こっちを調べながら時間を割いて文書で質問していることに対して、文書で出さないのは全くおかしいのではないですか。他のオブザーバーの方、全部文書で出していらっしゃる。この会の存在意義、根幹に関わる問題で、今後出すか出さないか検討する、そんな回答はないと私は思います。

◎三宮 議長

はい。情報共有会議を終えてのフリーストークで、また市さんからお話もあると思いますので第2部でやらせていただきたいと思います。

すいません、時間超過してしまいましたが、ここで第1部は終了させていただきます。10分間休憩取りますので、事務局の方換気をお願いします。45分を目途に皆さんお揃いになりましたら再会したいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは休憩に入ります。

— 休憩 —

◎三宮 議長

はい、それでは皆さんお揃いになられたようなので、会議を再開させていただきたいと思います。

第2部は、11月8日に行われました第257回定例会情報共有会議を終えてのフリーストークということで進行させていただきたいと思います。初めに参加された委員の方から、その後、欠席された委員のお二人、オブザーバーの方々からも発言していただきたいと思

います。

その前に、先ほどの質問に東京電力さんが回答されるということなので、先にお願いたします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の古濱でございます。先ほど、三井田委員からご質問ございました、ボンベ案件、そのボンベの大きさと何の作業に使うものだったかということで、すいません、遅くなりまして申し訳ありませんが回答させていただきます。

この時のボンベは2本ございまして10kgのプロパンガスのボンベが1本と、7m³の酸素ボンベが1本、計2本です。何に使うものだったかといいますと、ポンプの分解点検をするにあたって、ある部位をバーナーであぶって熱くして、間口を広げて分解しやすくする作業のために、そのプロパンと酸素を使うというもので、当然ながらその作業自体は認められたもので、そこで行なうことも当然認められたものだったのですが、そのためにこのボンベを持ち込みますよという持ち込みの申請がなされていなかった事案でございました。回答遅くなりました。すみませんでした。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それではですね、参加された委員の方から順番にご発言いただきたいと思います。

初めに、阿部委員お願いします。

◎阿部 委員

新規制基準が達成された経緯を、具体的に国から説明していただくことによって再稼働への議論が進むのではないかという質問を致しました。それも再稼働の本質がよく分からないまま進んでいるということで、重大な事故の可能性が非常に少なくなったということ、どういう追加工事をして少なくなったのかということ、これを県民の方に説明してもらいたいと思って質問致したわけです。

それに対しては、いろいろとコミュニケーションブース等での説明がなされているという回答でしたけども、国からの説明、県民への説明が不十分なのではないかと思われました。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、岡田委員、お願いします。

◎岡田 委員

岡田です。情報共有会議、皆様ありがとうございました。

昨年は、万が一の際の避難道路の必要性についてがひとつのトピックスになっていたかと思いますが、今年度になって、国が中心となってその整備に向けた方針が進んでいくという状況になりました。もちろん、まだ避難道路自体はできていませんし、一朝一夕にできるものでもないのは承知しておりますが、国が地元の住民・自治体と対話していただ

いているということが、まず共感できているところです。

東電さんの安全対策が進んで、7号機がいつでも稼働できる状況になったことと、ソフトの面とまた核セキュリティの面でも改善が進んでいるということが委員の皆さんにも十分共有されてきて、法的根拠のない地元同意という発言はありましたけれども、新潟県知事の判断がどうなるのかというフェーズに移ったのが、今回の会議だったのかと思っています。

新潟県の判断については、7号機が技術的に問題なくて、それを評価していないだけなのであれば、新潟県には直接関係がないのかも知れませんが、供給先である関東地区の経済性を損ね、まわりまわって日本全体の経済の芽を摘むという看過できない状況にあると私は思っています。

情報共有会議内で発言しましたとおり、この原子力発電事業に関わる方の技術を私は信頼していますし、技術が不安を乗り越えて行ってほしいと思っています。不安に思う意見が発信しやすく、またそれを受け取る側にも目に留まりやすいという傾向があると思っています。私のような順調情報を支持しているという意見は、とにかく存在感が無くなってしまいますので、それをオブザーバーの代表の方に聴いていただく、有難い機会をいただいたと思っています。

最後に質疑の部分で、東電さんの広報にある10日間の対応期間について、先ほど私1週間と言ってしまいましたが、私には分かりやすく安心材料をいただいたと発言しましたが、後に発言された委員の方から、柏崎市民はそんなこと誰も思っていないと東電さんに向けて発言がありました。私は柏崎市民、住民でここにも出席をさせていただいておりますので、少なくとも私1名は、その広報で安心感を得ている市民がいることをお伝えしまして所感とさせていただきます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、小田委員、お願いします。

◎小田 委員

はい、小田でございます。皆さん、情報共有会議、お疲れ様でございました。

私からは、日本のエネルギー政策に関する発言をさせていただいたわけですが、本当に今、世界では小型モジュール炉などの増設が今後進んでいく中で、日本は今、原子力発電所を動かすこと自体に戸惑っている状況であることにに関して、すごい不安感を抱いています。

新しい原子力発電所のほうが安全であるということは間違いのないと思いますし、今、エネ庁さんが提唱していますエネルギーミックス発電方法しか、今後の日本のエネルギーを支える方針はないと私も思っています。正直あたりまえのことであると思っているのですが、なぜ、ここまで足踏みをするのかが不思議でしょうがありません。

よく三井田副会長が、教育にエネルギーに関することを入れてほしいという話をされているのを耳にしながら、私もそのとおりでなと思います。やはり、基本的な知識を身に

付ければ、もうこれしかないということは分かる人のほうが多いであろうというふうに私自身は考えています。

原子力発電所は福島で事故がありましたけれども、あれだけ大きな地震と津波による電源喪失ということが一番の原因であることは、国の調査でも報告されていますし、その中で当地を含め、他の日本の原発はどこも事故を起こしておりません。それを踏まえて今の新規制基準というものができて、津波が来ても安全に停止できる、災害にならない体制を今、整えていただいていると思っております。

私も、当地でこれだけの対策をしていただいたら、原子力発電所が事故を起こすとは考えていません。避難することもないと思っております。それよりも、やっぱり経済的な損失があまりにも大きい。原子力発電所は無くなったけれど、日本の人口は3000万人になりましたということにならないようするには、どうしてもエネルギーは必要だと思いますし、経済活動が新しい知見や設備、安全というものを支える部分も非常に大きいと考えております。私個人としては、一刻も早い再稼働を望んでおります。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、小野委員、お願いします。

◎小野 委員

はい、松浜町内会の小野ですが、よろしく願いいたします。

私も、再稼働については賛成を致しております。ただ、資源エネルギー庁さんとか原子力規制委員会さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽さん共にそれぞれ考え方が違うのではないかと、捉え方が違うのではないかとということで聞いてみたわけですが、この前の共有会議で。

それで、資源エネルギー庁さんは再稼働の理解が進むように関係省庁と連携していくという話がありました。私も当然、そのほうがよろしいと思っております。

規制庁さん、規制委員会さんのほうは、科学的技術的見地から議論をするのであって再稼働を申し上げる立場にないという、ニュートラルな立場であるわけです。

それから、新潟県については避難計画の議論の材料が整っていないので再稼働の判断の時期を申し上げられないというふうな話をしております。これについては、先ほど小田さんから話がありましたが、私も納得がいかないところがあります。

もう一つは同意です。地元同意の法的拘束力についての話をさせてもらったわけです。その時に、新潟県さんはこう言っています。「法令に定めがない、法令化の動きも承知してない。」と。ただ、こうも言っているのです。「エネルギー基本計画には、国は自ら立地地域との共生に向けた取組が不可欠と定めている。」ということも言っているわけです。再稼働について法制化とか、法令についての定めについてはどうなっているか、というようなことについては言及できない。ここが、新潟県さんは他のところと違うと思っております。例えば、柏崎市さん、それから刈羽村さんは、同じようなことを言っておりますが、法的根拠はないと。社会の空気でも何となくなければならぬものにしてしまうことは恐

ろしいことです。規制委員会が認めた施設の再稼働を不可能とする権限はどこにもないと考えます。再稼働までの期間を長引かせるのは日本の大きな損失だと言っているわけです。私も全くそう思います。その三者、資源エネルギー庁さんを含めた四者の捉え方がそれぞれ違っているわけで、これは困ったものだなあと感じておりますが、特に、新潟県さんの捉え方が顕著なので、それを非常に心配しているところであります。

市長さんなどの要望した避難道路のほうは、具体的に国の負担として実施するという方針も出しているわけですから、県は、なんとかもう少し発展的な考え方をしているのではないかと考えているところであります。

もう一つは、11月28日に女川原発の仙台高裁の話が新聞等に載っておりましたが、避難計画が放射性物質の放出に際して効果がないとは言えないと言っています。要するに効果はあるということなのでしょうね。

それから、避難経路が利用不可能になることが具体的に起きることは実証されていない。最後に、原告は重大事故が起きる可能性を具体的に立証していないということで、原発の運転差し止めは認められないということを言っているわけで、私は当然だなと思っております。

そんなことで、再稼働についての捉え方について興味を持って調べて、この前の共有会議の時に発言させてもらったわけです。これで私の話は終わりたいと思います。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、細山委員、お願いします。

◎細山 委員

細山です。私からお礼を3点とあと感想を一つ述べたいと思います。

お礼は、まず、私は情報の出し方というところについて、東電さんに質問、意見を出させていただきました。拙い文書だったと思うのですが、ご回答いただいて本当にありがとうございました。

それから2点目ですが、発言の順番を50音順の逆順と決められた三宮会長に感謝したいと思います。緊張が吹き飛びましたので大変助かりました。去年は本当になががちに緊張していたので、今回は多少喋れたのかなというふうに自分では思っております。

あと3点目ですが、ちょうど1年前の定例会の時に、同じように情報共有会議の感想を求められた時に、初めて参加したけれども納得できないことがあるという話をさせていただきました。具体的な内容は言っていなかったのですが、進行の部分についてでした。今回は改善されていたので、感謝を申し上げたいと思います。

最後に1点、感想ですけども、今日の定例会の前半部分から話題になっている柏崎市さんの文書回答がないところ、私も疑問には思っていましたけども、先ほどの柏崎市さんからの回答を聞いて、たぶんこれは少数意見だと思うのですが、私は正直、市長の考え方、十分理解できると思っております。委員の方の発表の内容というよりも、質問の仕方の部分で思うところがあるからです。私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、品田委員、お願いします。

◎品田 委員

はい、荒浜 21 フォーラムの品田です。よろしくお願いします。

今回の情報共有会議、皆様、大変お疲れ様でした。そして大変ありがとうございました。

今回の会議は、再稼働に関する議論が多くなるだろうな、活発になるだろうなという予想をしていました。その中でも、とりわけ避難計画、それから地元同意、この問題が中心になるだろうなと考えていました。

私からは地元同意に関しまして、地元説明会に出席した感想と今後の在り方についてお願いをしたつもりでございます。それに対して、内閣府さんとエネ庁さんからご回答を頂戴しましたけれども、国会答弁みたいな回答で、まあしょうがないのかなとは思いつつ、ちょっと物足りなかったかなと考えています。

今後、新潟、長岡、上越、各地区で説明会をされるようですけれども、その時はよろしくお願ひしたいなと思っています。

それから、今後、県と国の各機関の計画や予定が決まっているようでしたら、具体的に話がほしいと思いますのでよろしくお願いします。

それから先日、エネ庁さんが新聞の一面広告、2日にわたって出されていていらっしゃるけれども、今までより視覚的にもわかりやすく、すごく読みやすかったなというふうに思っています。今後も、説明会をされる予定があるようですけれども、伝える説明会じゃなくて、伝わる説明会をしてほしいなと思っていますので期待しております。

それから、東京電力さんが6号機の燃料装荷の時期を公表されたわけですがけれども、例えば、ポーランドとかフランスなどの諸外国では、原発の再起というのか、増設に非常に今、動いていますよね。そういう意味もあって、日本も国も県も再稼働に向けての行動をもっと確実に進めてほしいなというふうに、会議を聞いていまして思ったところでございます。

それから最後に、皆さん、委員の方が事前提出している所感と質問書の件ですが、一言苦言を申し上げます。

事務局からの案内ですと800字以内と規定されているわけですが、明らかに800字以上に質問や意見を書かれている方がいらっしゃるようでございます。言いたいことはたくさんあるでしょうけれども、事務局にもご苦勞掛けていますし、ルールを守った会議運営を期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、須田委員、お願いします。

◎須田 委員

はい、須田でございます。よろしくお願いします。

共有会議では、先ほどから言われているように原発の再稼働についての是非の意見が

非常に多かったですのですが、私は再稼働の是非というのは非常に政治的な問題もあり、私にはちょっと判断材料がないですけれども、東北の大震災があった時に計画停電というのが実施されたのですが、その時にまず私は、計画停電という報道をテレビなどで見てどういう行動を起こしたかという、自分の子どもたちと親戚に電気は大丈夫かという電話をした覚えがあります。やはり電気がないと暮らせないという現状の中で、一番大切なものだとして認識しており、再稼働の是非というのが私には大きな問題で、どうこうは申し上げられませんが、計画停電になった時にはまず、自分の子どもたち、それから親戚に電気は大丈夫かといったことを思い出しました。

私は、避難路の整備のことについて質問させていただいたのですが、今回、県議会でも知事が避難路の整備のことについて発言されていたようです。冬の時期に避難路の確認においでになるのも非常に有難いですが、できたら国の機関や地方整備局などに任すのでなくて、柏崎市なら柏崎市で、避難路をずっと通って点検してみるということも大切なのではないかなと思うのです。雪の時に来ていただいても下の道路は分かりませんので、雪がない時、特に雨上がりの日はひび割れがすごくよくわかるので、雨上がりの日にぜひお出でをいただきたいと思います。避難路の整備については、曲がり角が曲がりにくいとか色々なものがあるので、そんなところも見てほしいと思っています。これを機に整備していただくとありがたいなと思っているのですが、私が発言したことによって知事から柏崎に指示があって、一応、私の関係している野田コミセンの町内会長さん同士で全部点検を翌週に致しました。そして、まだ予算がないのですぐはできませんとおっしゃいましたけれど、予算がつき次第ということになっておりますので、私、発言して良かったなと思っているところです。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、竹内委員、お願いします。

◎竹内 委員

はい、竹内です。私は原子力発電所の再稼働には反対の立場です。情報共有会議では経済産業省の非現実的な3つの計画ということで、ロードマップと核燃料サイクルとエネルギー基本計画について質問しました。質問に答えていただきありがとうございました。しかし、その非現実的な、こんなものできっこないだろうという気持ちは変わりませんでした。原発の再稼働に反対であろうが賛成であろうが、この3つの計画があまりに現実離れしているところは、感じている方も多いのではないかと思います。それが1点目。

2点目です。私、柏崎市に運営委員会からお願いした文書による回答を、なぜ出さなかったのかとお伺いしました。市長の回答が、まるで事務方が伝えてなかったかのような、事務方のミスのような言い方で、事務方に確認しますとおっしゃったのですけれど、先ほどのお話ですと、市長の判断だったと。自分はこういう考えだから出さない、とあの場で言ってくればいいのに、まるで西澤さんたちが伝え忘れたかのような言い方をするのはすごくずるいなと思いました。

質問の部分で私は、市長は1期目に東京電力に7つの条件でしたかね、かなり大きな要求をしました。「その要求は協定を根拠に同意という権限をもってしていたと思った。」というお話をしたら、自分は政治家だから、ずる賢いから、根拠もなく権限もなくそういう願いをすることもあるというお返事だったのですけれども、ご自身がされた要求のベースとなっているところを、ご自身で崩してしまっているあたりが、それずる賢いっていうのかなってちょっと、本当に何もかもぐちゃぐちゃになって、そうであれば市長は東京電力に不当な要求をしてすいませんでしたと誤らなければいけないのではないかなというふうにも感じて、本当に市長の回答と態度には、なんか本当に、なんていうか、どうなのかなという気持ちしか残りませんでした。はい、以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、星野委員、お願いします。

◎星野 委員

星野です。初めて共有会議に出させていただいて、まず、会のあり方としてはあれだけの大勢の方が集まって、その中で時間を分け合っているのですからやむを得ないと言えばやむを得ないですけれども、もう少し委員から発言ができる時間を1分でも長く持たせていただけたらいいなあと思いました。

オブザーバーの皆さんからは、非常に熱心にご回答いただきまして、ありがたいなと思っております。やはりこういう会議は、必要だろうなど、ああいうふうに一堂に会してやるということはたぶん、市長も強調されていましたが、こんなのあり得ないのだというふうにおっしゃっていましたが、あり得ない中でやはりあり得ないことをご自分でやっていらっしゃるなあと思うのです。

市長は、安全協定には法的な根拠がないということを非常に強調されていましたが、確かに法律で裏を取っていけば何もないです。しかし私は、ずっと20代の時から原発に対して反対の立場で関わっていた中で、原発を取り入れた小林治助市長から代々の市長が折に触れて、東電さんには申し訳ないですけれど、いろいろエラーがあって、その度々に苦心をしながら安全協定というものを、歴代の原発を推進する立場の市長が、骨を折りながら作り上げていったわけです。そういう歴史がある中で今、その安全協定には法的根拠がないという。非常に残念だなあと、柏崎市の市長さんが発言されたのが残念だなあと非常に思います。その点が一番引っかかった問題です。

花角知事からは、私が自分の発言の中でご回答いただいて了解しましたと言ってしまったものですから、もう少し突っ込んだ口頭でのご回答をいただければ良かったかなと思っています。私が冒頭で、「ありがとうございます。」と言ってしまったので、そこで「しまったなあ。」と思ったのですけれども、そういうふうに感じました。

私もやはり、原発は色々な意味で無いほうがいいと思っています。その中で、リップサービスですけれども、県知事に対してエールを送らせていただいたのですけれども、新潟県、あるいは日本全体がそうですけれども、エネルギーは大事です。大事ですけれども、

そのエネルギーを支える産業はあるか、農業がある、何かがあるから全体的に考えて出来あがっていくのが国家であり、やはり産業である。

大所高所から見れば、花角知事は非常に逡巡されていると思うのですけれども、農業、観光、工業、全体的に見回しながら、新潟県のあるべき姿を考えながら、非常に苦しい立場で頑張っておられるということに対してエールを送ったわけです。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、三井田潤委員、お願いします。

◎三井田潤 委員

三井田です。この前、情報共有会議に出させていただきますありがとうございました。その時、たとえ話で止まっているダンプトラックと動いているダンプトラック、どっちが危ないかという説明をしたのですけれども、今、ここで捕捉させていただきます。

福島第一の事故があった時に、1号機は残念ながら爆発しました。3号機はトラブルがあった時にHPCという非常用の給水がされていたわけです。そして、消防車による注水しようと思った時に、東京電力の方も頑張っていてドライウェルスプレーで冷やしたりしていた時に、官邸、国からの指示でそのドライウェルスプレーを止めたわけです。

冷却装置を止めたために2号機の下デブリが70cmで、3号機は下のデブリが3m、つまり注水流量が少なかったために、水ジルコニウム反応が起きて炉の温度が2800度になったというわけです。

3月11日頃にテルルという元素が大気中で観測されたと思うのですけれども、その段階でもう原子炉が空だったのですよ。それをあの時、政権はまだ原子炉は大丈夫ですと言っていたのです。動いている原子炉というのは、事故を起こした時、すさまじい大爆発を起こします。それを懸念していたのですが、その時は言わなかったのです。

3号機の時に電源ケーブルの塩化ビニルが溶けて可燃ガスになったのではないかと思います。それが、水ジルコニウム反応で水素が出て、天井に上がって爆発したという話があるのですが、あの塩化ビニル系の電源ケーブルもガス化すると爆発する要素があるわけです。また、ウレタンで塗装されているところも、溶ければガス化して爆発する。そういう対策も一応必要だと思います。柏崎のプラントは福島第二と同じかたちなので、自分は大丈夫だとは思いますが。

福島第一原発は、GEの最初のマーク1の形だと思うのです。そうすると、アメリカの原子炉は津波よりも竜巻対策のために、地下に電源設備や非常用設備があった方が危なくないという設計だったのですけれども、日本では津波が起きることは、全然、誰も想定していなくて、福島第一がだいたい海拔30mくらいあったのですよね。それを22m低くして海拔8mにして作ったものですから、あの地震で津波が来て残念な結果になって、直流電源も交流電源も無くなりました。非常に残念ですけれども。

柏崎はおかげさまで電源車両も用意していただいています。代替熱交も用意していますし、消防車も配置して51人体制で頑張っているから大丈夫だとは思いますが、

それに慢心することなく、いつどうなるかということ在地元の人たちが不安に思っていますので、是非とも広報で丁寧な説明をしていただけると、地元の住民は有難いのでよろしくお願いいたします。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。

初めに、オブザーバーのここにいらっしゃる皆様は、ほとんど裏方に徹していただいて、その上の方々が来る会ではあったわけですがけれども、お膳立てというか、設営、準備から含めて奔走してくださったのは今、ここにいらっしゃる皆様方だと思うので改めて御礼を申し上げます、ありがとうございます。

私、最後の共有会議の出席です。全体を見回した感想は、何というか、理想と現実の違い、でもそろそろ現実見ないとなあというところなのかなと、個人的には思いました。

原子力の是非についてはそれぞれお考えあるでしょうけれど、私、いつも言っているですけれど、「ある」リスクもあるでしょうし、「ない」リスクは、じゃあないのかというところもやはり考えて行かなくてはいけないと思うのです。実際問題、経済的な観点でもリスクはありますし、何もリスクは原子力だけではないので、原子力を卒業すればオールOKみたいなかたちの短絡的な考え方は非常に危険だと思うので、リスクをその定量化、数値化できればいいのしょうけれども、仮に数値化してもゼロもないし100もないはずなので、結局はそこで、どう判断していくか。どちらを選んでも、先日も話しましたけれど、賛否両論絶対ある中で決めて行かなくてはいけないので、特に最近私が思うのは、決めないでいて検討を続けている期間というのは、リスクがものすごく上がっているのですよね。正直、今の状態はいろんなかたちで検討していたり、検討の準備などあるのしょうけれども、正直何もしてないのと一緒なのです。事実としては、やってもいないですし、止めるとも決めていない。なので、検討している期間というのは、あたかもすごく生産性のあるようなことをやっているように見えて実は何もしてないのと一緒だというのは、ここにいる、特に物事を進める自治体の方々も、官公庁の方々も含めて、よくよく考えていただきたいというのが感想でありました。

全体としては、皆さんなるべく時間を守りながらやっていただいていたと思うので、副会長の立場としても皆さんが意見をまとめる努力をしてくださっていたのは非常に有難いと思う反面、先ほどある委員の方もおっしゃっていましたが、ルールは守りましょうということだと思うので、例えば、字数制限、時間制限があった時に、そこに向けて多少オーバーしてしまったりということもあるかも知れませんが、その中に納める努力、私も大して話すのが上手ではありませんけれども、まとめる努力とか論理的に話す努力、少なくとも会の代表もしくは地域の会という、たかだか20人弱で地域の代表と評される立場にいる以上は、それぞれが努力するべきだと思います。そこをないがしろ

にして、前提条件も守れない程度の人間性の人が、いくら良いこと言っても説得力はないと私は思っているので、そういう部分では私も含めてですけど、皆で努力していかなければいけないなと思った次第です。

最後に、原子力の是非の部分という話は、ちろろんあるのはあるのですけれど、是だから、とか、非だから、ということでその人個人の意見を聞くべきことかどうかというのは、また別問題だと思っていて、例えば、ネガティブな発言をしたことで立ち止まって、それをやめなければいけない事なのか、それとも、やるけれど留意事項でやっぱりそこを抑えとかなければいけないのかとか、心配や不安の声というのは当然汲むべきだと思いますし、かといってそれをいちいち全部取り上げていたら物事が進まないわけなので。

長くなって申し訳ありませんが、私も今、会社の経営の一端を担う立場で物事を決める時に、例えば社員に「こういう重大な案件があるが、社員一斉案件として多数決で決めようか。」などという舵取りは当然しないわけです。それは社会的には当たり前ですし、それがその企業ガバナンスだと思うのです。そのへんを含めて、オブザーバーでいらっしゃる方は少なくとも長たる立場、まとめる立場、進める立場だったりすると思うので、全て前進するか、止めるかということを含めて決断する立場の方々だからこそ、もう少しよく考えてほしいですし、くどいようですが「検討しています。」というのは、聞こえはいいですけどその間は何もしてないのと一緒ですからねというふうにとちょっと強く申し上げて、私の感想としたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは、残念ながら当日欠席されました、相澤委員と安野委員、ひと言でもいいのでご感想があれば、お願いいたします。相澤委員、お願いします。

◎相澤 委員

その日、欠席したのですけれど、次回は参加しようと思っています。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは、安野委員、お願いします。

◎安野 委員

はい、南部コミセン協議会の安野でございます。

先般の情報共有会議に仕事の関係で出席できませんでしたけれども、申し訳ありませんでした。

ですから、中身のことはよく分からないので、ただ今、委員の皆さんからいろんな話を聞いた中で、ああこんなに大事なことなのだなと思ったのです。

全く話が違いますけれども、先ほど一部の方から話もあったのですが、先般の報道で、県内の主だった市町村で説明会を開かれるという情報が流れました。その中のあるメディアの記事の中に、柏崎刈羽は今回選挙があったわけですが、首長さんが条件付きで容認をしているので、ここでは説明会はしませんと報道していました。稲垣所長は地元の理解

が得られない限り再稼働はしませんということを書いてこられたと思うのですが、確かに選挙が終わって首長が条件付きで容認しますと言われても、それがあたかもその市民、村民が全部納得しているという選挙ではないはずです。それにも関わらず、あたかもそこはもうそれでいいのだというようなかたちで、柏崎刈羽においては、せっかくこういった説明会をやろうとしているものが、そこから抜け出ている。抜け落ちているということは、稲垣所長がこの間ずっと書いてきた意見、考え方とは違うような気がしてなりません。

今、三井田副会長も言われていましたけれども、ここ数年使われている言葉で、「安心安全だ」というような言葉をよく使いますね、皆さんが。安全というのは数値化することができます。でも安心というのは数字で示すことができないですね。であるならば、この安心という部分を皆さんに理解してもらおうというのは、やはり結びつきでしかないと思います。そういう意味でも、誰かトップが容認しているのなら、そこでの説明会はしなくてもいいというようなことでは、いつまでたっても安全は示せても安心は示せないような気がします。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。それでは、オブザーバーの方からもお願いしたいと思います。規制庁さんから、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。柏崎刈羽原子力規制事務所の伊藤です。

私、赴任してからこの情報共有会議は初めて参加させていただきまして、知事と市長、村長といった方々も参加し、いろんなベクトルのご意見を聞かせていただきまして、恥ずかしながら改めて勉強させていただきました。

そんな中で、先ほど阿部委員からもありましたけれども、国の県民への説明が不十分ではなかったのかというところがあります。

今年は7回ほど説明会を行わせていただきましたけれども、本当に回数はそれでよかったのか、質問時間はそれでよかったのか、県の主催でありましたけれども、そもそも規制庁が自ら県民に対して説明をしなければいけないのではないかというところを、私は考えるべき時期にきているかと思います。

私も微力ながら、少しずつ活動を始めているところでございます。これからも規制庁、皆様に分かりやすい、先ほど品田委員から「伝わる説明会」というのがありましたけれども、伝わるような説明をさせていただき、本庁にもこういったことを強く呼びかけていきたいと改めて思った次第でございます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、エネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、今もご議論ございましたように、原子力についてはさまざまなご意見あろうかと

思います。こうしたご意見に関わらず、エネルギー、生活、経済に関連することですので、こうした定例会でのご議論もそうですけれども、情報共有会議でいろんな意見を賜りましたこと、まずは深謝を申し上げたいと思います。

先ほどリスクというお話がございました。私共も今、この国のエネルギーの現状にリスクを感じているところでございまして、それが先ほどのご指摘の中で、経済性ということもございましたけれども、安定供給、それから脱炭素、こういったところでも大きなリスクを感じている中で原子力も含めて、安全最優先ではございますが活用が必要という考えでございます。

思い起こせば、先ほど計画停電というお話もございましたけれども、震災後はこの柏崎刈羽発電所 1・5・6・7 号機が動いていたことによって、600 万世帯の計画停電が回避できたという事実もございます。本当にこの発電所の再稼働の意義については、先ほどご指摘ございましたけれども、計画の中で国が地域のご理解を得るように取り組むとされているところでございます。しっかりと取り組んでいきたいと考えていますし、その際は情報共有会議でもご指摘いただきました、「伝わる広報」というお話ございましたけれども、ご意見をされた方のお立場に立って、分かりやすく説明をしていくという広報を、引き続き心掛けていきたいと思っております。ご懸念の中で先ほど 3 つの観点において、それは無理があるのではないかというようなご指摘も賜りました。原子力も非常に大きなご不安、あるいはご批判もある分野でもございますので、こうしたご不安・ご批判にも一つ一つ丁寧に向き合いながら進めて参りたいと思っております。

その上で、先ほど説明会のお話にございました広報活動については、説明会に関わらず、さまざまな手段で進めて参りたいと考えているところでございます。説明の機会は 7 か所、これは UPZ の皆様を対象に県主催で行われたところでございますけれども、理解をなるべく幅広く得ていくという趣旨の中で、柏崎刈羽地域におきましては議会でのご議論、あるいは首長様のスタンスも踏まえまして、28 市町村で重点的に説明会を実施させていただくという方針でございます。

もちろん、これはこうした機会を持たないということではございませんので、現状を踏まえまして、幅広いご理解を得ていきたいということでございます。ご意見いろいろありがとうございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎石川 課長補佐（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい、新潟県原子力安全対策課の石川でございます。

情報共有会議に出席致しました原子力安全対策課長の金子でございますが、本日は議会对応のために欠席させていただきましたが、コメントを預かって参りましたので読み上げさせていただきます。

情報共有会議では、委員の皆様の多様なご意見、また活発な意見交換を拝聴し地域の皆

様の柏崎刈羽原発に対するさまざまな思いがあることを改めて認識致しました。新潟県に対しましても多くのご意見、ご質問をいただきました。県といたしましては引き続き国、市町村、関係機関と連携し避難計画の実効性向上に向けた不断の取り組みを行っていくとともに、県技術委員会における安全対策等の確認を進めて参ります。

また、今年度は1月24日及び25日に冬季の原子力災害を想定した原子力防災訓練・総合訓練を実施する予定としており、関係機関と連携し対応力の一層の向上を図って参りたいと考えております。

引き続き、地域の会の委員の皆様とコミュニケーションの場をいただきながら、県民の皆様のお安全と安心を第一に取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。当日は市長からも申し上げましたが、この会については日本ではもちろん、世界でも類をみない存在だと市長も柏崎市も認識をしております。フランスのアンクリの話もその場でさせていただきましたが、様々な立場の方が意見を交わすというこの会が非常に市としても市長としても誇らしいと感じており、また敬意を表しておるところでございます。

また、情報共有会議での回答について改めてご意見をいただきましたので、それにつきましてはしっかりと受け止めさせていただき、市として判断をし、市長に最終的なご判断をいただき、改めてご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎三宮 議長

はい、続きまして、刈羽村さん、お願いします。

◎鈴木 課長（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村総務課の鈴木です。情報共有会議では、さまざまなご意見をいただきありがとうございました。この会で、改めて情報発信の在り方を考える機会をいただきました。説明の言葉の難しさや詳細さ、日常の情報発信、非日常での情報発信の方法やタイミングなど、まだまだいろいろな工夫が必要だなと思っております。

また、委員の方からも、オブザーバーの方からもお話ありましたけれども、「伝える」から「伝わる」というところに変えていく、ということ是非常に大切なことだと思っております。「伝えました。」ではダメ。手前味噌な説明の仕方もダメだと思っております。お互いの理解が深まってこそ、そこからまた議論が深まっていくと思っておりますので、今後も私たちの考え方が伝わるよう日々の職務に精進したいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは、最後に東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。発電所長の稲垣でございます。まずは、この度の情報共有会議の開催にあたりまして、大変貴重な機会をいただきましたこと、委員の皆様を始め、事務局の皆様、関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

私自身、今回で4回目の参加となりました。当日は委員の皆様から、発電所に対するご期待並びにご懸念、そして、日本のエネルギー政策や避難計画の実効性に関するご意見などをいただきまして大変有意義だったと考えています。

当社のコミュニケーション活動に関するご意見につきましては、社長の小早川からもありましたとおり、現在、コミュニケーションブースを積極的に開催しまして、私自身も、柏崎市さんや刈羽村さんをはじめ、県内各地の皆様に対して、発電所の安全対策をご説明させていただいているところでございます。

先ほど、三井田潤委員並びに安野委員からお聞きしたご意見も踏まえ、今後も県民の皆様が知りたいことについて丁寧にご説明していく必要があることを思い新たにしたところでございます。

また、早期再稼働を期待するご意見もいただきまして、大変ありがたいと思っておりますが、日本のエネルギー政策と地域の発展に貢献できるよう、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

主に私自身、福島第一原子力発電所事故を現場で経験した者として、その反省を決して忘れることなく、この発電所の安全性を常に高めて参ります。

毎月、この地域の会の定例会でいただいているご意見は大変貴重なものでございまして、発電所運営に反映させていただいております。我々が、緊張感を持って業務に当たれるのも、地域の会の皆様のおかげと感謝しているところでございます。

これからも、委員の皆様をはじめとする地域の皆様の声をしっかり受け止め、安全安心な発電所の実現に向けて一つ一つ進めて参りますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。私からは以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。すいません、時間、ちょっと過ぎていますが、ひと言だけ。本当に年に一度の情報共有会議、委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様、ご参加いただきまして大変ありがとうございました。無事、終わったなというふうに思っておる次第でございます。

そして、今月こうして情報共有会議に対してのフリートークということで、委員の皆様からも情報共有会議の在り方について、たくさんのご意見をいただいたと思っております。

情報共有会議、年に1回、来年以降も続いていくと思いますので、今日、委員の方々からいただいた意見を、次年度以降、運営委員会でもんでいただきながら、開催していけばいいと考えておりますので、よろしくお願い致します。ただ、ひと言申し上げたいのは、

この情報共有会議、いろんな意見ありましたけれども、委員の方々の発言時間ですとか、800字以内にしてくださいというのは、今まで過去20年間重ねてきた中で検討しながらこういったかたちになっていると思うので、次年度以降、良いほうに進むのであれば是非変えていただければいいと思います。そのへんはご検討いただきたいと思います。

何人かの方からも意見いただいておりますが、柏崎市さんに再度申し上げます。この会の会長として、議長として申し上げます。委員の方々からは、質問等を書面で先に提出いただいております。それはなぜかといえば、会をスムーズに進めるためです。その回答を書面でオブザーバーの方々もください。そのほうが、情報共有会議がスムーズに進みます。そういう意図をもって改善されて、書面でお互いにやりましょうということが歴代決まってきたわけでございます。今回も、去年の経験を踏まえて運営委員会でそのへんを柏崎市さんにお伝えしたつもりでしたが、私の言い方が悪かったようで、伝わってなかったようでございます。ぜひ、櫻井市長におかれましては、次年度間違いなく書面で必ず。他のオブザーバーの方々は全て書面で回答いただいておりますので、次年度は間違いなく書面で回答いただけるように要望ではなくて、これはお願い。間違いなく書面で出してください。そうお伝えいただきたいと思います。以上です。

以上で定例会、締めさせていただきます。事務局お願い致します。

◎事務局

地域の会創立20周年記録誌の英訳版がホームページに掲載されましたので、ご覧いただきたいと思います。

次回の定例会についてご案内します。第259回定例会は、令和7、2025年1月8日水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

この後の取材は1階エントランスホールで8時55分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第258回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —